

このままでいいの？私たちの働き方

社労士に聞く

女性支援のなるほど知識



女性の働き方を制限する「年収の壁」が問題になっています。2023年、政府はやっと「年収の壁・支援強化」の取り組みを始めましたが、高度経済成長期に生まれた固定的性別役割分業の意識が半世紀たった今でも解消できず、女性たちは、制限のある働き方を強いられています。現役時代の働き方が老後の生活（すなわち年金の受給額）にも影響してきます。人生100年と言われ、平均年齢から考えると、女性が一人で生きていく時期が長くなりました。女性の就労支援を担う方や、そろそろ老後が気になるアラ還、アラフィフ世代の女性たちだけでなく、若い世代の方も将来のことを考える機会としてご参加ください。

日時

2024年1月14日(日) (受付13:00~)

社労士による講座：13:30~15:30

座談会（希望者）：15:30~16:30

会場

アミカス 視聴覚室

福岡市南区高宮3-3-1（西鉄高宮駅西口すぐ）

【講師】

宮地 由佳子（みやち ゆかこ）さん
（坪田社会保険労務士事務所）

北九州市生まれ。製薬会社での営業事務、船舶通関業務、製造業や経済研究所での経理事務を経て、社会保険労務士の資格を取得。現在は坪田社会保険労務士事務所にて労務相談から給与計算など幅広く対応を行っている。



- 定員：30名 ■参加費：500円 ■対象：働く女性、働きたい女性、テーマに関心のある方
- 申込：右のQRコードから。もしくは、FAX 092-761-6075、メール michiko@office-and.com まで。
- 託児：1月4日（木）までにご連絡ください。締め切り後も応相談。対象：6か月～小3、無料。

